

令和7年2月18日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和7年2月18日（火曜日）

午後1時45分から午後3時40分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長	金澤 俊道	委 員	熊倉 達也	委 員	大久保 真紀
委 員	廣川 佳予子	委 員	恩田 富太		

4 欠席者

なし

5 職務のため出席した者

教育部長	竹内 正浩	子ども未来部長	星野 麻美
教育部副参事（科学博物館長事務取扱）	金垣 孝二	教育総務課長	桜井 秀行
教育施設課長	吉田 朗	学務課長	大竹 美加
学校教育課長	中村 一幸	学校教育課主幹兼管理指導主事	玉木 暢
学校教育課主幹兼管理指導主事	佐々木 潤	学校教育課主幹兼管理指導主事	稲毛 真哉
中央図書館長	梅沢 一茂	子ども・子育て課長	深澤 寿幸
子ども家庭センター所長	大久保 千春	保育課長	江田 佳史
スポーツ振興課長	中山 玄		
学校教育課企画推進係長兼指導主事	田中 博徳	学校教育課学校支援係長兼指導主事	高橋 信之
学校教育課特別支援教育係長兼指導主事	齋藤 英徳	学校教育課部活動地域移行室部活動地域移行担当係長	中村 義克
学校教育課教育センター教育研修室長兼指導主事	渡辺 大輔	学校教育課企画推進係主査兼指導主事	保坂 恵

6 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	山内 清美	教育総務課庶務係長	今井 香
----------	-------	-----------	------

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会2月定例会を開会します。

◇日程第1 会議録署名委員の指名について

(金澤教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、熊倉委員及び廣川委員を指名します。

◇日程第2 議案第8号 専決処理について(補正予算の要求について)

(金澤教育長) 日程第2 議案第8号 専決処理について (補正予算の要求について) を議題とします。事務局の説明をお願いします。

《歳入・歳出予算》

(大竹学務課長) <資料に基づき説明>

(深澤子ども・子育て課長) <資料に基づき説明>

(江田保育課長) <資料に基づき説明>

《繰越明許費》

(深澤子ども・子育て課長) <資料に基づき説明>

《債務負担行為》

(桜井教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認しました。

◇日程第3 議案第9号 長岡市立学校体育施設開放条例施行規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第3 議案第9号 長岡市立学校体育施設開放条例施行規則の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(中山スポーツ振興課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議
ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第3 議案第10号について

(金澤教育長) 日程第3 議案第10号 校長、教頭の人事異動の内申について で
すが、この内容は公表前でありますので非公開が適当ではないかと思いますが、委員
の皆様いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) では非公開にいたしますので、関係者以外は退席してください。

—会議規則第20条第2項の規定により公表しない—

◇日程第5 議案第11号 条例改正の申出について（長岡市立科学博物館条例等の一
部改正） を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(金垣教育部参事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 博物館法の一部改正の部分をもう少し分かりやすく説明してください。

(金垣教育部参事) 今回改正する三つの条例で共通していますが、博物館の設置につ
いて、博物館法の第十八条に基づいて設置するという条項がなくなったことから、条
例の条文からも削除するものです。

(金澤教育長) 第十八条の内容とはどのようなものですか。

(金垣教育部参事) 博物館を設置するには博物館法第十八条の規定に基づく必要があ
りましたが、今回の改正によりその条文が削除されたため、博物館法と博物館の設置
は関係がなくなり、条文から削除することとなりました。

(金澤教育長) 自治体が自分たちの判断で博物館を設置できるということですか。そ
れとも、新潟県の審査が必要となるのですか。

(金垣教育部参事) 博物館として施設を設置するには、新潟県に登録を申請し、新潟県が審査をして審査が通ったら設置できます。一方で、市の条例で定められた博物館は、県の審査を通ったものとは限らないということとなります。

(金澤教育長) 県の審査を通った博物館と、自治体が設置した博物館では何が違うのですか。

(金垣教育部参事) 既に博物館として博物館法を根拠に設置されているものについては、基本的には大きな変化はないと考えています。今後は、色々な面で博物館の要件を満たせば、今まで博物館でなかった所が博物館になれるということになりますので、どちらかという、設置しているもの以外に關しての議論がされると思います。現在の長岡市科学博物館は県の登録による博物館ですので、今までどおりと考えています。

(金澤教育長) 県に登録申請をして登録されるメリットとしては何がありますか。例えば水族博物館だと協会に登録できる等、申請者としては申請して認められることとそうでない場合の差異によって申請するのかを考えますよね。

(金垣教育部参事) 長岡市の科学博物館は新潟県で一番初めに発足した科学博物館であることから、先駆けて登録することによって今までの軌跡をしっかりと後継していきたいという思いで申請します。今の時点で具体的な変化があることは想定していません。

(金澤教育長) 中身は変わらないということですね。

(金垣教育部参事) 国が法律を細かく定めていないため、県に申請しているかどうかで差があると思いますが、この時点で何が変わるなどについては分かりません。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) 長岡市教育委員会が所有している博物館や美術館は、科学博物館と寺泊水族博物館、栃尾美術館の三つの施設ですか。

(金垣教育部参事) 博物館として条例で設置している施設は三つです。合併した各地域にある史料館などは史料館条例で制定されていますので、博物館の類似施設という立ち位置になり、博物館としてカウントしていません。同じように「河井継之助記念館」などは博物館にはなりません。博物館になるためには、新潟県に申請することになります。

(廣川委員) 栃尾美術館は申請を検討中であるということですが、長岡市立科学博物館と寺泊水族博物館の様子をみてから決めるということですか。

(梅沢中央図書館長) 栃尾美術館については、県の条例の規定について確認していく中で、県から認定されることで、これまで学芸員の行ってきた美術館資料の研究等についてハードルが上がる部分があると考えているため、今の栃尾美術館の人員体制で可能なのかを検討し、可能であれば登録したいと考えています。令和10年3月までみなし期間が設けられていますので、期間までには結論を出したいと考えています。

(金澤教育長) 専門的に所蔵しているものを研究しなければ、博物館にはならないということですか。

(梅沢中央図書館長) 県が示している内容としては、研究して活用することや、自治体アーカイブにするなどが例示されています。

(金澤教育長) 現状では、申請しても通らない可能性があるということですか。

(梅沢中央図書館長) 現状の体制で研究までは難しいところであるため、検討中であり、また、申請しても通らない可能性もあります。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第6 議案第12号 条例改正の申出について（長岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）

(金澤教育長) 日程第6 議案第12号 条例改正の申出について（長岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(恩田保育課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第7 議案第13号 補正予算の要求について

(金澤教育長) 日程第7 議案第13号 補正予算の要求について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

《令和7年3月補正予算(人件費)》

(桜井教育総務課長) <資料に基づき説明>

《令和7年3月補正予算》

(吉田教育施設課長) <資料に基づき説明>

(深澤子ども・子育て課長) <資料に基づき説明>

(大久保子ども家庭センター所長) <資料に基づき説明>

《継続費》

(吉田教育施設課長) <資料に基づき説明>

《継続費補正》

(吉田教育施設課長) <資料に基づき説明>

《繰越明許費》

(吉田教育施設課長) <資料に基づき説明>

(深澤子ども・子育て課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(熊倉委員) 27ページの【歳出】工事請負費の内訳に新組小学校が二度出てきますが、内容が違うということですか。

(吉田教育施設課長) 空調設備改修とLED照明器具についての工事となり、内容が違います。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

(金澤教育長) 以上をもちまして、議案の審議を終了します。

(金澤教育長) 続きまして、報告事項に移ります。

(金澤教育長) 初めに、令和7年度長岡市教育委員会当初予算の概要について ですが、この内容は公表前でありますので非公開が適当ではないかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) では非公開にしますので、関係者以外は退席してください。

—会議規則第20条第2項の規定により公表しない—

(金澤教育長) 次に、令和6年度長岡市学校教育の共通実践事項の実践状況について 及び令和7年度長岡市学校教育の共通実践事項について 事務局の説明をお願いします。

(中村学校教育課長) <資料に基づき説明>

(田中学校教育課企画推進係長兼指導主事) <資料に基づき説明>

(齋藤学校教育課特別支援教育係長兼指導主事) <資料に基づき説明>

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) <資料に基づき説明>

(田中学校教育課企画推進係長兼指導主事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) 令和6年度の実践状況について質問です。資料5ページ「一人ひとりを大切にした支援」、6ページ「安心・安全で心やすらぐ学校づくり」の中の多様性も含めて、課題として「人権意識の不十分さを起因とする事案が多く発生している」と見出された一文がありますが、令和6年度にインクルーシブ教育を実施した結果、小中学校の現場から上がってきた声として、インクルーシブ教育が「A：よくできている」、「B：概ねできている」といった手ごたえのあるアンケート結果が出ていると感じました。アンケート結果のグラフだけを見ると、「C：一部課題がある」、「D：課題が多い」と実感している現場が少ないとグラフから読み取れ、課題を見いだせていないのではと思うのですが、どのように認識していますか。

(齋藤学校教育課特別支援教育係長兼指導主事) 学校としては精一杯子どもの対応や支援をしてい

ますが、事例検討のグラフを見ると分かるとおり、子どもの特性がどのようなものか等、まだ見えていない部分も実際はあります。学校現場に通い、先生方と一緒に考えるなかで、「そういうことなんですね」と先生方から理解していただくことが多々あり、地道にやり取りをすることで来年度には数値が少し変わってくると期待を込めています。頑張っているものの、痒い所に手が届いていない部分があるという状況であるような抽象的な説明になりますが、もう少し時間が必要だと考えています。

(廣川委員) 現場の先生方が課題を見出すことに時間が必要ということですか。

(齋藤学校教育課特別支援教育係長兼指導主事) そうです。支援が一辺倒になりがちというか、子どもたちの行動の見える部分だけでしか対応できていない事などがあり、実は認知面のもっと深いところで違う困り感があることがあります。先生たちも見えていない部分も実際ありますので、対応の仕方などについて根気よく説明を続けることで変わってくると期待しています。

(廣川委員) 課題が見えるようになるように教育委員会が働きかけているということですね。

(齋藤学校教育課特別支援教育係長兼指導主事) そうです。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(大久保委員) 「こめぷら」について、活用状況の数字を見てどのように受け止めていますか。また、小学校1年生から小学校3年生を対象に調査した場合はもう少し数字が高いと思いますが、小学校4年生からの調査とした理由を教えてください。

(田中学校教育課企画推進係長兼指導主事) 小学校4年生から調査をしたのは、タブレット端末の持ち帰りが小学校4年生からであるためです。先程申し上げたとおり、この活用状況の結果についてはまだ満足している結果ではありません。コメントの内容に対し毎年改修作業をし、充実したより良いものにしていくことを目指しています。活用についても、更なる啓発活動をしていきたいと考えています。事業に参加された保護者に、イベントの開催をどこで知って参加したのかを伺うと、立ち上げ当初に比べて「こめぷら」を見て申し込んだと聞く機会が増えてきたことを実感して嬉しく思っています。今後も、子どもたちやその御家族の参加が増えるよう努めて参ります。

(大久保委員) タブレット端末を持ち始めた時から『こめぷら』を見るんだよ」と声掛けをし続けることや、また、「こめぷら」を使ったことがないという先生方が多

いところも課題だと感じます。中学生に働きかけて見させることは難しいと思いますので、端末を使い始めた時に活用の仕方を教えていくと使い続けられるのではと考えます。

(金澤教育長) 子どもたちの活用状況の数字は低いと思っているということですね。

(田中学校教育課企画推進係長兼指導主事) はい。

(金澤教育長) どの位の数字を目指していますか。

(田中学校教育課企画推進係長兼指導主事) 現在は 40%ですが、企画推進係としては、8割を目指して頑張っていきたいと思います。

(金澤教育長) 小学校4年生から小学校6年生が家庭学習で利用したのが18%で約五分の一です。小学校4年生から中学生3年生が16,000人弱いるため、約3,000人が家庭で見ていることになります。約3,000人が家に帰って見ていると考えると多いように聞こえますが、やはり少ないのでしょうか。「こめぷら」を見る子どもが増えるように頑張ってください。

(金澤教育長) 次に、令和7年度授業イノベーションについて事務局の説明をお願いします。

(中村学校教育課長) 令和7年度授業イノベーションについて、一部見直しをしましたので、渡辺教育センター教育研究室長より御説明します。

(渡辺学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) なぜ授業をイノベーションをする必要があるのかが伝わってくる熱量が凄くある資料です。資料を読むと、自分たちが変わらなくてはいけないという意識付けとともに、本当に変わることができると感じます。「^ぶ ^ー ^か VUCA」という言葉をこの資料の中で見るとは思っていませんでした。山口周さんの本がとても好きで、経済学の本で愛読書です。経済学のワードがここで出てきて感動しています。難しい言葉を使うことは簡単ですが、誰にでも伝わる分かりやすい言葉で理解を促すことがベースにあると思いますので、長岡で行われる授業がより刷新されると良いと思います。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) デジタルデータであるため非常に情報量が多いため、いかにアクセスしてもらえるか、そしてクリック一つではありますが、廣川委員が話されたようにどこまで資料をきちんと見てもらえるかが一番大事だと感じます。

(渡辺学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) 実際には、資料の一番最初にある授業イノベーション図一枚を電子データで送ります。その他のページは、全部G o o g l e上にアップしており、現場では電子データで見る形です。グーグル上にあることで資料を迅速にアップデートできます。

(熊倉委員) イノベーションという言葉は「新機軸」、「革新」など、変換させるイメージの言葉ですよね。それらを教育委員会から提案して取り組もうという時に、現場の全員の先生方の意識改革が必要だと昨年度の反省に書いてありましたが、確かにそうだと思います。全員の意識改革をするのは難しいとも思います。狙いはこういうところで、こういう取組をしようという熱を込めて提案し、実践しないと、絵に描いた餅になってしまうと強く感じます。それに関して、昨年度の評価の部分に少し違和感があります。授業イノベーションの結果、「子どもたちがこのような力を付けた」、「こんな姿ができた」ということが最終的な評価の観点になると思いますが、傾向として、研修会を何回実施したといったような実績評価になってしまいがちです。ここは研究のしどころだと思います。「イノベーション」と銘打ったからには、こんな子どもの学びができた、こんな姿になったということを適切に評価したいと強く思います。創造的な仕事になると思いますが、研究していただきたいと思います。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(恩田委員) 初めて授業イノベーションの資料を見させていただきました。この量の資料が一気に送られても混乱すると思ったため、先生方にはトップの一枚だけを配信するという事で安心しました。まず、グランドデザインのものから理解することは良いと思いました。授業イノベーションの内容を受け止めて真剣に取り組むことは重労働だと思いますが、各学校で授業イノベーションの旗振りをする先生を置かれるということでしょうか。それとも、各個人に取組を任せるということになりますか。

(渡辺学校教育課教育センター教育研究室長兼指導主事) 基本的には、研究主任を中心に、4月に説明の動画を配信します。同時に、教育センターから、幅広い世代の先生方に向け、「養成研修」や、「ちょこっと養成」という20分から30分程度説明する講座を学校

に出向き普及していきます。

(恩田委員) 是非、進めていただきたい事業ですので、先生方が付いてこれるように頑張っていたきたいと思います。

(金澤教育長) 次に、令和7年度Edu-Diver構想について事務局の説明をお願いします。

(中村学校教育課長) 令和7年度Edu-Diver構想について御説明します。来年度は今年度の図と大きく変わりました。変更点や具体的な内容について、保坂指導主事より説明します。

(保坂学校教育課企画推進係主査兼指導主事) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 補足させていただくと、現場の中で、「Edu-Diver構想」と「授業イノベーション」の線引きが上手くできていませんでした。「Edu-Diver構想」はタブレットを活用して一人ひとりの学びを実現することですが、現場ではタブレットを使うことが「授業イノベーション」だという誤解をされることがあります。そこで、線引きを明確にするための理解を促す資料を今回作成しました。「Edu-Diver構想」＝「授業イノベーション」ではなく、重なる部分はありますし、タブレットを使って「授業イノベーション」が起きることもありますが、そうではないこともたくさんあります。新たなものを表現するために、新たな「Edu-Diver構想」図を示しました。

(恩田委員) 「高速大容量ネットワークを効果的に活用して」の部分ですが、学校はネットワーク環境を整えることができていると思いますが、一方で、例えばコミセンなどでは高速のネットワーク環境が普及していないところがあると思いますし、各家庭では、経済格差などからアクセスできないこともあるかと思います。タブレット利用にあたり、環境の格差への取組をされていると思いますが、現状はどのようになっていますか。

(保坂学校教育課企画推進係主査兼指導主事) 学校教育課でSIM用のモバイルルーターを確保して学校に配布し、LANケーブルを直接つないでモバイルルーターの管理をしています。入院しているお子さんやネットワーク環境がない家庭に関しては、学校を介さずに学校教育課に問い合わせいただき直接貸出をしています。入院しているお

子さんへの貸出が現在6件、今年度は12件ありました。家庭に対しては3件ルーターの貸出をしています。児童クラブなどの施設には、一施設につき一つのルーターを貸し出しており、学校の宿題などがその場でできる環境が保てるようになっています。

(熊倉委員) できるだけ取りこぼしのないように頑張ってくださいと思います。

(金澤教育長) 次に、長岡市特別支援教育・保育事業補助金交付要綱の一部改正について事務局の説明をお願いします。

(江田保育課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(熊倉委員) 「有資格」、「無資格」とありますが、資格は何の資格を指していますか。

(江田保育課長) 保育士資格です。

(金澤教育長) これをもちまして報告事項を終了します。

(金澤教育長) 催し案内については、日程の都合により割愛させていただきます。

(金澤教育長) これをもちまして本日の定例会は閉会します。ありがとうございました。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員